

瑞浪市で起きてはならない最悪の事態

	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
		1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
		1-3	大規模土砂災害による住宅地等の壊滅や甚大な人的被害の発生
		1-4	亜炭鉱廃坑跡の大規模陥没による市街地崩壊に伴う死傷者の発生
		1-5	避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による人的被害の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助、救急活動等の遅れ及び重大な不足
		2-2	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災
		2-3	劣悪な避難生活環境や感染症の発生、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康、心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-5	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	庁舎及び関係施設の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
		3-2	幼稚園・保育園、小中学校施設等の被災による教育・保育機能の低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害などによる観光経済等への影響
		4-2	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	ライフライン（電力、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能の停止
		5-3	交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	地域社会、経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興の大幅な遅れ
		6-3	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

発行年月：令和6年3月

発行・編集：瑞浪市総務部危機管理課

（令和6年4月の組織再編後の名称です）

〒509-6195 岐阜県瑞浪市上平町1丁目1番地

TEL：0572-68-2111

第2期国土強靱化地域計画

は市HPに掲載しています。



第2期瑞浪市国土強靱化地域計画

—概要版—

国土強靱化 ～強くしなやかな生活の実現を～

わが国はこれまで様々な大規模自然災害を経験し、その度に、甚大な被害の発生と長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。

この現実を目をつぶることなく、これを避けるためには、過去の教訓に学び、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復できる「強さとしなやかさ」を備えた国土利用、経済社会システムを日頃から構築しておく「国土強靱化」の取組が重要です。

国では、平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、「国土強靱化基本計画」に基づき、国土強靱化に関する施策を推進しており、令和5年には同法の改正と、国土強靱化基本計画の変更がなされました。

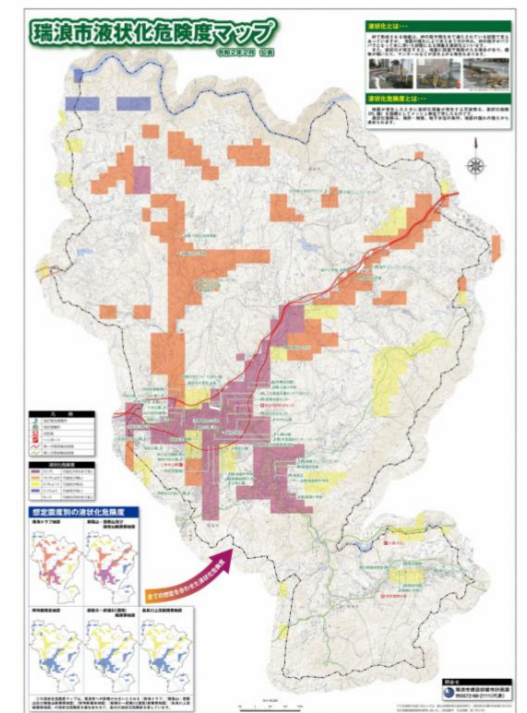
瑞浪市では、令和2年に本市の強靱化に関する指針となる「瑞浪市国土強靱化地域計画」を策定していますが、上記の動向を考慮して改訂し、「第2期瑞浪市国土強靱化地域計画」（以下、本計画という）とします。

瑞浪市を「強靱な地域」につくりあげるために

瑞浪市では、死者6名、家屋全壊13棟、流失6棟に及ぶ被害が発生した「昭和47年7月豪雨」をはじめ、近年でも集中豪雨により家屋や道路に被害が発生しており、大湫神明神社の大杉が倒壊した「令和2年7月豪雨」でも、床上・床下浸水や土砂災害等が発生しています。

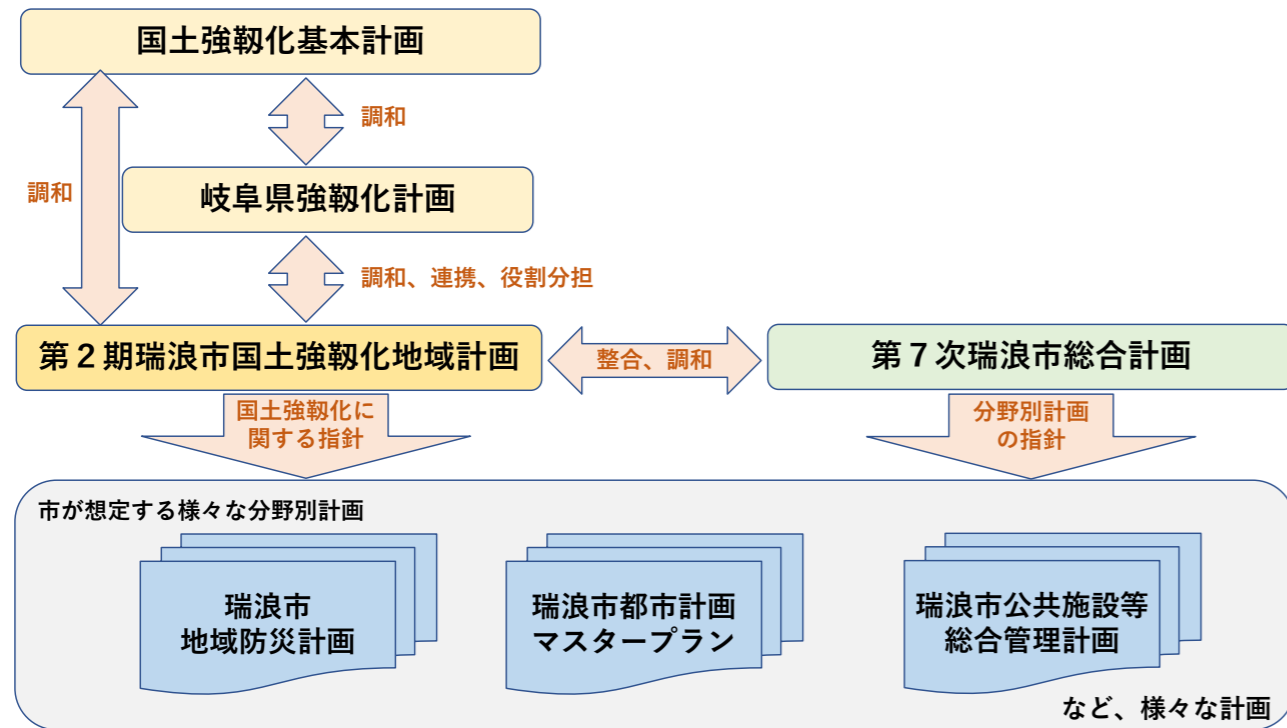
さらに、市内の中心部を流れる土岐川等の河川氾濫や山間部等での土砂災害といった風水害のほか、南海トラフ地震等の地震など、今後も様々な自然災害のリスクに直面しています。

したがって、瑞浪市においても、今後、国や岐阜県の強靱化に関する施策と調和を図りながら、県内の市町村、民間事業者など関係者とも連携しながら、大規模自然災害が起きても機能不全に陥らず、いつまでも元気で続ける「強靱な地域」をつくりあげる取組を推進することが必要です。



計画の位置づけ

本計画は、瑞浪市の強靱化に関して、本市が有する様々な分野の計画等の指針で、第7次瑞浪市総合計画とともに、他の計画の上位に位置づけられる「アンブレラ計画」としての性格を有しています。また、国土強靱化基本計画や岐阜県強靱化計画との調和・連携を図ります。



基本目標と基本方針

瑞浪市の強靱化を進めるために、国土強靱化基本計画及び岐阜県強靱化計画の基本目標を踏襲し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を推進する4つの目標と3つの方針を設定しました。

基本目標

- (1) 市民の生命の保護が最大限図られること
- (2) 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

基本方針

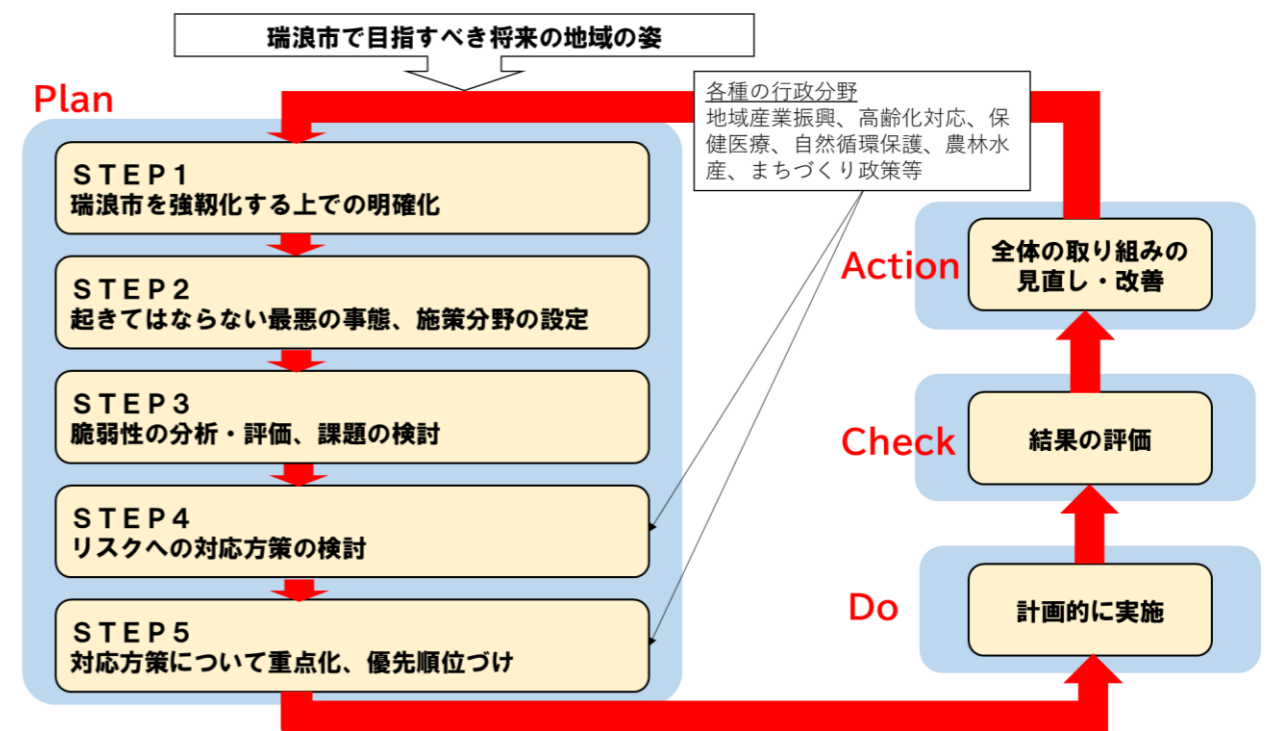
- (1) 地域特性を踏まえた取組促進
- (2) 効率的・効果的な取組促進
- (3) 防災教育・人材育成と官民連携の取組推進

策定の作業経過と取組の推進の流れ

本計画では、国土強靱化基本計画及び岐阜県強靱化計画との調和を図るとともに、基礎自治体としての役割等を踏まえ、さらに、瑞浪市の地域特性や想定される災害を考慮しながら、6つの「事前に備えるべき目標」と22の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました（次頁参照）。

これをもとに、瑞浪市が進めている関連施策を洗い出し、取組状況を整理の上で、成果や課題を分析・評価しました（脆弱性評価）。その上で、瑞浪市の強靱化の上での対応方針、具体的な取組を検討し、取りまとめました。

具体的な主な取組は、「第2期瑞浪市国土強靱化地域計画アクションプラン」に取りまとめ、今後毎年度進捗管理を行います（PDCA）。



計画期間と今後の見直し

本計画が対象とする期間は、今後の強靱化の推進の進捗管理を踏まえて5年間とし、瑞浪市総合計画との整合・調和を図るため、第7次瑞浪市総合計画の策定・中間見直しのタイミングに合わせ、令和6年度から令和10年度までとします。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行うものとします。

また、地域防災計画など国土強靱化に係る市の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図ります。